

収集運搬業者における電子マニフェスト利用に関する調査

(公財)日本産業廃棄物処理振興センター ○佐々木 基了
(公財)日本産業廃棄物処理振興センター 藤原 博良
(公財)日本産業廃棄物処理振興センター 佐々木 いづみ

1. はじめに

(公財)日本産業廃棄物処理振興センター(以下、「JWセンター」という。)が運営する電子マニフェストは、令和2年10月の電子化率*が64%となっており、令和4年度までに電子化率70%にするという政府の目標達成に向け、JWセンターでは更なる普及に取り組んでいるところである。

電子マニフェストを利用するためには、排出事業者、収集運搬業者、処分業者3者の利用が必要となるが、収集運搬業者が電子マニフェストを導入しないことが電子マニフェスト普及の阻害要因となっている事例が見受けられる¹⁾。

本調査では、今後の普及活動の参考情報を得ることを目的に、電子マニフェストを利用している収集運搬業者を対象に電子マニフェストの利用状況に関するアンケート調査を実施したので、その結果を報告する。

※電子化率とは、電子マニフェスト登録件数及び紙マニフェスト交付枚数の合計値に占める電子マニフェスト登録件数の割合

2. 調査方法

2.1 調査期間

令和2年10月

2.2 アンケート調査対象

調査対象は、電子マニフェストを利用する収集運搬業者のうち、令和元年度の電子マニフェストの年間報告件数が600件以上の4691者を抽出した。なお、600件以上の収集運搬業者の報告件数の合計は、電子マニフェストの報告件数全体の約94%を占めていた。

2.3 アンケート方法

アンケートは、JWセンターのウェブサイトには回答フォームを掲載し、調査対象の収集運搬業者にアンケートページのURLをメール配信した。

2.4 アンケート項目

アンケート調査での主な質問項目は以下のとおりである。

- ① 令和元年度の電子マニフェスト件数・紙マニフェスト件数・電子化率
- ② 電子マニフェストの利用形態
- ③ 電子マニフェストを導入したきっかけ
- ④ マニフェストに関する事務作業時間
- ⑤ 電子マニフェストの導入による事務負担削減の効果

3. アンケート回収状況

調査対象のうち、メールアドレス不明等でメール送信ができなかった収集運搬業者を除く4287者にメールを送信した。表1のとおり337者から回答があり、回収率は約8%であった。

表1 アンケート回収状況

送付数	4287
回答数	337
回答率	8%

4. 調査結果

4.1 令和元年度の電子Manifesto件数・紙Manifesto件数・電子化率

表2に令和元年度の電子Manifesto件数、紙Manifesto件数、電子化率の平均を示す。回答者の利用件数の平均値は電子Manifestoよりも紙Manifestoの方が多くなっているものの、電子化率の平均は50%を超えていた。なお、電子Manifesto件数の最大は20万件を超えていた。

表2 令和元年度Manifesto件数と電子化率 (N=201)

	件数・電子化率 平均	変動 係数
電子Manifesto	6125 件	3.81
紙Manifesto	8462 件	4.08
電子化率	51%	

4.2 電子Manifestoの利用形態

回答のあった収集運搬業者におけるASP※が提供するシステムを利用する割合は、図1に示すとおり、約34%であった。1者で複数のASPのシステムを利用する収集運搬業者も多数おり、1者が利用するASPのシステム数は平均で2、多いところでは20以上のシステムを利用している業者もあった。

※ASPとは、インターネット等を通じて顧客に業務ソフトを提供するシステム会社等

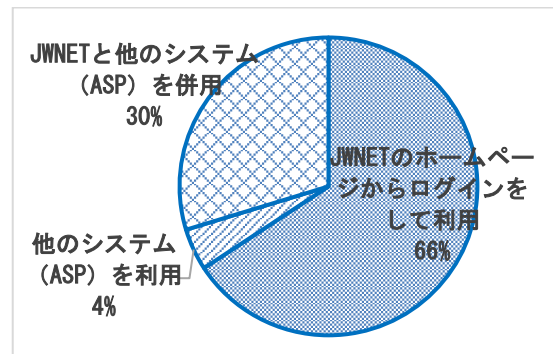


図1 電子Manifestoの利用形態 (N=330)

4.3 電子Manifestoを導入したきっかけ

電子Manifestoを導入したきっかけ(複数回答可)については、図2に示すとおり、取引先の排出事業者が電子Manifestoを導入しており勧められたという回答が最も多かった。電子Manifesto利用の一部義務化に伴い医療機関から導入の打診があった、電子Manifestoに排出事業者の団体加入の仕組みができた際に取引先排出事業者の協力が得られたこと等がきっかけとなったとの回答もあった。収集運搬業者の電子Manifestoの導入を促すためには、排出事業者の電子Manifestoの利用が進むことが重要であると考えられる。

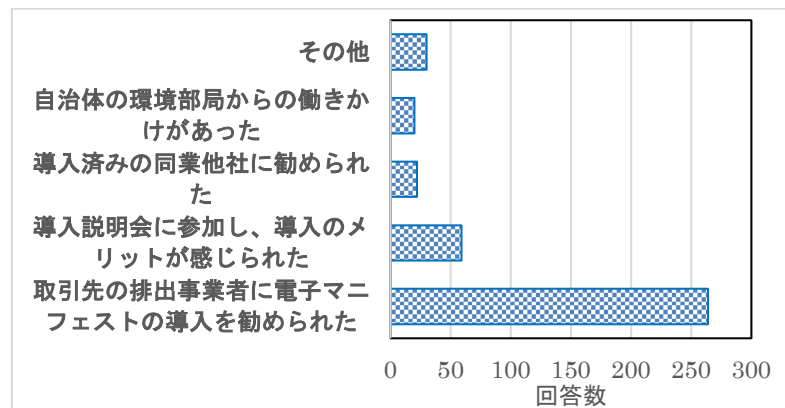


図2 電子Manifestoを導入したきっかけ

4.4 Manifestoに関する事務作業時間

Manifestoの事務作業時間について、Manifesto 1件当たりの電子Manifesto、紙Manifestoの平均作業時間を表3に示す。それぞれの作業内容として、電子ManifestoではManifesto情報の検索、登録情報の確認、受渡確認票・作業伝票等の確認、運搬・処分・最終処分終了報告の入力、Manifesto情報の修正等の不備対応を、紙Manifestoでは運搬担当者・処分担当者・処理終了日等の記入、押印、伝票の返送、伝票の仕分け・ファイリング・保管、台帳の記入・入力、Manifesto情報の修正等の不備対応を例示し、おおよその作業時間の回答を求めた。1件当たりの平均時間で、電子Manifestoを利用すると紙Manifestoより事務作業時間が半分以下になることがわかった。

表3 Manifesto 1件当たりの事務作業時間 (N=221)

	平均(分)
電子Manifesto	12.3
紙Manifesto	25.1

4.5 電子Manifestoの導入による事務負担削減の効果

電子Manifestoの導入による事務負担削減の効果の有無について質問したところ、図3に示すように、効果があるとの回答が約71%を占めていた。

具体的にどのような事務負担の削減効果があったのかという設問に対する主な回答を以下に示す。

- ・紙マニフェストへの記入、押印作業がなくなった。
- ・紙マニフェストの返送、仕分け、ファイリング、保管等の作業がなくなった。
- ・ドライバーへのマニフェストの受け渡し、連絡がなくなった。
- ・集計する際に伝票を一枚一枚めくる必要がなく、手や机や他の書類がカーボンで汚れることがなくなった。
- ・紙マニフェスト、切手等の購入費がなくなった。
- ・書き損じ等による未使用のままのマニフェストがなくなり、経費の削減につながった。
- ・マニフェストの検索が簡単になり、請求関係の集計、マニフェストの修正等業務の時間が短縮された。

さらに、電子マニフェスト利用件数別に導入効果の有無に関する回答割合を図4に示す。年間利用件数が3000～4999件及び9000件以上の収集運搬業者では、効果があるという回答が50～60%程度と、他の件数よりも低くなっていた。電子マニフェストは、利用件数が多くなるほど導入による事務負担の削減効果は大きくなると考えられるが、電子マニフェストの利用件数が多い収集運搬業者は紙マニフェストの利用件数も多いことに起因すると考えられる。

電子マニフェストによる事務負担の削減効果が感じられなかったという場合の主な理由を以下に示す。

- ・紙マニフェストと併用しているため効果を感じられない。
- ・排出事業者が登録したマニフェストに不備が多く修正に手間がかかる。
- ・マニフェスト登録がされていない場合、排出事業者に連絡をする手間がかかる。
- ・排出事業者が利用するASPの運用や自社システムも併用しているため、複数のシステムを利用することによる作業が煩雑となり、作業量が多くなる場合もあり、効果を感じられない。

5. まとめ

収集運搬業者が電子マニフェストを導入することにより、事務作業時間が削減され導入効果が得られていることがわかった。一方、複数のASPへの対応や、マニフェストの不備の対応等、収集運搬業者の導入効果が感じられないことがあることもわかった。

今後の電子マニフェスト普及促進にあたっては、排出事業者、収集運搬業者、処分業者それぞれに適切な運用を周知し、より導入効果が得られるよう努めていきたい。

参考文献

- 1) 佐々木、中川、大久保 (2017) 「電子マニフェスト普及に向けての課題と取組み」、第28回廃棄物資源循環学会研究発表会講演論文集

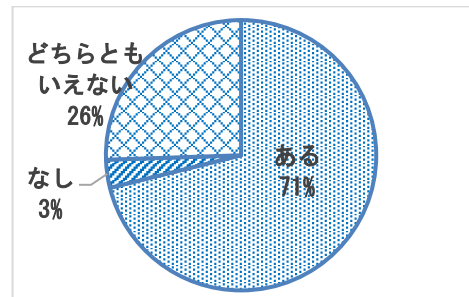


図3 電子マニフェスト利用による事務負担削減の効果 (N=329)

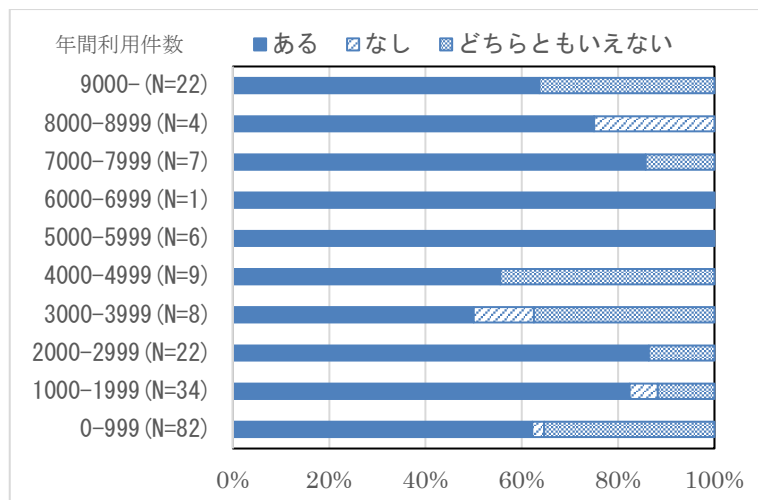


図4 電子マニフェスト年間利用件数別導入効果の有無